

(写)

27 中企企第319号

平成28年2月9日

中央区基本構想審議会会長 様

中央区長 矢 田 美 英

中央区基本構想審議会への諮問について

中央区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 中央区基本構想について

2 中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について